

平成31年2月15日

農林水産省

## 日スイス経済連携協定に基づく関税割当対象品目の割当て結果について

(平成31年1月申請受付分)

平成31年1月に受付を行ったスイス特産ナチュラルチーズ、その他の砂糖菓子等の関税割当て結果の概要は、次のとおり。

当省における審査終了後、関税割当証明書を交付しました。

(単位:トン)

品目名	割当枠	割当数量	残量
スイス特産ナチュラルチーズ	536.168	74.860	461.308
その他の砂糖菓子(※)	3.32606	3.32606	0
無糖ココア調製品	4.748	(申請なし)	4.748
チョコレート菓子	557.28239	19.09936	538.18303
チーズフォンデュ	19.799	0.009	19.790

(※)申請数量の総計が割当枠を超えたので、関税割当公表の第7の規定に基づき、今回の割当枠を申請数量の総計で除した割合を申請数量に乗じて配分した数量(1kg未満の端数は切り捨て)を割り当てました。

### 【お問合せ先】

(1)スイス特産ナチュラルチーズ及びチーズフォンデュ

生産局畜産部牛乳乳製品課

担当者: 菊田、大藪

代表: 03-3502-8111(内線)4930

ダイヤルイン: 03-6744-2127

(2)その他の砂糖菓子、無糖ココア調製品及びチョコレート菓子

食料産業局食品製造課

担当者: 小長谷

代表: 03-3502-8111(内線)4112

ダイヤルイン: 03-3502-5747

(3)全体

大臣官房国際部国際経済課

担当者:今井、小林

代表:03-3502-8111(内線)3469

ダイヤルイン:03-6744-7165